

令和5年度

定期総会

(書面総会)

延岡市立 南方小学校PTA

- 第1号議案 令和4年度 事業報告
①総務事業報告 ②PTA 専門部等活動
- 第2号議案 令和4年度 PTA 会計決算報告
①PTA 会費会計 ②PTA 教育振興費会計
③PTA 特別会計 ④給食費・運営費・給食調理場会計報告
⑤購買部会計
- 第3号議案 令和4年度 会計監査報告
- 第4号議案 令和5年度 PTA 役員改選 (案)
- 第5号議案 令和5年度事業計画並びに PTA 会計等予算 (案)

資料

令和4年度 役員表彰
延岡市立 南方小学校PTA 会則
延岡市立 南方小学校PTA 個人情報取扱規則

※ 第4号議案(役員改選案)は個人情報保護の観点より総会案内状裏面に掲載しております
令和5年5月12日(金) 書面総会案内、議決権行使書 配布
令和5年5月22日(月) 議決権行使書 提出締切
令和5年5月31日(水) 予定 PTA総会書面議決 結果報告

第1号議案

令和4年度 総務事業報告

期日	曜日	内容
3月25日	金	令和3年度 三役会 (引き継ぎ)
4月27日	水	第1回 運営委員会
5月11日	水	第2回 運営委員会
5月15日	日	参観日・学級役員等決定 (全学年)
5/17~21		令和3年度PTA(書面)総会 5/27書面議決予定 【中止】延岡市PTA連絡協議会役員懇親会
6月2日	木	延岡市 第1回 単位PTA役員会
6月8日	水	第3回 運営委員会
6月23日	木	延岡市PTAミニバレー大会監督者会議【欠席】
6月		西階地区青少年育成連絡協議会 (書面) 総会
7月9日	土	延岡市PTA連絡協議会ミニバレー大会【欠席】
7月13日	水	第4回 運営委員会 (中止)
7月29日	木	会計監査①
7月		夏休み映画鑑賞チケット販売 【中止】
9月14日	水	第5回 運営委員会
10月2日	土	PTA奉仕作業 (朝) 【中止】
10月12日	水	第6回 運営委員会
10月14日	金	運動会前日準備 (中止)
10月16日	日	運動会
11月9日	水	第7回 運営委員会
11月13日	日	参観日・PTAふれあいバザー【中止】
11月		西階地区青少年育成連絡協議会 南方探索会【中止】
11月24日	木	延岡市 第2回 単位PTA役員会
12月3日	土	宮崎県PTA研究大会【欠席】
12月17日	土	九州PTA研究大会in沖縄【欠席】
12月24日	金	会計監査②
1月11日	水	第8回 運営委員会
1月		市PTA新春懇談会【中止】
1月21日	土	市PTA研究大会
2月8日	水	第9回 運営委員会
2月28日	火	延岡市 第3回 単位PTA役員会
3月8日	水	第10回 運営委員会
3月23日	木	第115回 卒業式
3月30日	木	会計監査③

令和4年度 PTA専門部等活動報告

	学年部	教養部	厚生部	広報部	図書部	施設体育部	特別委員会	学校協力委員会	生活安全部	家庭 教育学級 運営委員会
部長	高木 静香	山田 洋美	安藤 奈津美	新谷 友子	藤本ゆかり	佐藤 一孝	中武 香織	柳田 尚子	甲斐 比呂美	南 恵美
副部長	伊東 優子 河野 友恵	渡邊 聖子	鬼塚真奈美 児浪 一美 高橋 治美	岡田 美幸 村上亜由美 牧野 優子	梶原 美晴 松井めぐみ 阿波野綾香	永友 孝生 橋本 岬 市原 貴文	石牟禮早紀 甲斐 美樹 橋本 絵美 橋本 奈緒	湯浅 美奈	木津 和美 矢部 晶子	杉谷 留奈 (会計) 草野 若菜
4月	入学式の手伝い、懇談		ベル袋作り						4月14日集団登校顔合わせ	学級生募集案内配付
5月	第1回部会	部会(書面)	ベル袋作り ※4月か5月どちらかで実施	部会2回予定	部会	第1回部会【中止】		部会	第1回部会役割分担 お助けハウス 名簿配付	
6月		アウトメディア実施(6/21・22)集計(6/29)			読み聞かせ(6/3) 図書室開放		部会	市地区人権研 学校保健員会①【中止】	見守り活動	開級式【年間計画作成】
7月	参観・懇談		第1回部会 役割分担(全学年)	広報発行配付	読み聞かせ(7/1) 図書室開放	第2回部会(書面)			見守り活動 お助けハウス 名簿回収	※年間計画に沿って開催
8月						奉仕作業 ※8月予定だったが中止			防犯パトロール(未定)	※年間計画に沿って開催
9月	参観・懇談		第2回部会 1・3・5年 ベルマーク仕分け・集計		読み聞かせ(9/2) 図書室開放【中止】		部会		集団登校顔合わせ	※年間計画に沿って開催
10月		部会	第3回部会 2・4・6年 ベルマーク仕分け・集計	1回部会 写真撮影(運動会)	読み聞かせ(10/7) 図書室開放 選書会	第1回部会	集計(上旬)	運動会協力 ※なし		※年間計画に沿って開催
11月	参観	アウトメディア実施(11/15・16)集計(22)	第4回部会 1・3・5年 ベルマーク仕分け・集計	1回部会 写真撮影(バザー)	読み聞かせ(11/2) 図書室開放		部会	バザー協力 学校保健委員会②【12月に延期】	見守り活動	※年間計画に沿って開催
12月	参観・懇談		第5回部会 2・4・6年 ベルマーク仕分け・集計	広報発行配付	読み聞かせ(12/2) 図書室開放【中止】			↓ 学校保健委員会②	見守り活動 結果配付	※年間計画に沿って開催
1月			第6回部会 1・3・5年 ベルマーク仕分け・集計		読み聞かせ(1/13) 図書室開放【中止】			市P研究大会 講演参加	見守り活動	※年間計画に沿って開催
2月	参観・懇談 第2回部会	アウトメディア実施(1/31・2/1)	第7回部会 2・4・6年 ベルマーク仕分け・集計	1～2回部会	読み聞かせ(2/3) 図書室開放				見守り活動 結果配付	※年間計画に沿って開催
3月	卒業式協力		第8回部会 (全学年)年間反省	広報発行配付	読み聞かせ(3/3) 図書室開放				第2回部会	閉級式

第2号議案 令和4年度会計決算報告

令和4年度 PTA会計決算書

(収入の部)

費 目	予 算 額	決 算 額	増減比較	摘 要
繰越金	91,421	91,421	0	令和3年度繰越金
会費(児童)	1,629,600	1,624,200	-5,400	@200円・過年度分含む
会費(職員)	115,200	117,200	2,000	@200円
購買部利益	410,000	381,472	-28,528	
雑収入	1	2	1	預金利息
映画チケット	4,000	0	-4,000	
補填	0	0	0	
合 計	2,250,222	2,214,295	-35,927	

(支出の部)

		費 目	予 算 額	決 算 額	残 額	摘 要
P T A 運 営 費	会 議 費	運営委員会費	2,000	0	2,000	
		選考委員会費	2,000	0	2,000	
	需 用 費	消耗品	30,000	26,723	3,277	事務用消耗品他
		渉外費	20,000	3,000	17,000	来賓者へのお茶菓子
		印刷製本費	28,000	28,000	0	資料配布物等印刷用紙・インク代
		通 信 費	107,000	105,480	1,520	メールビルダー利用料金及び事務連絡通信費
		備 品 費	6,000	0	6,000	
		研 修 費	50,000	0	50,000	
		三役手当	70,000	70,000	0	会長30,000円・副会長10,000円×4名
		事務局手当	150,000	150,000	0	PTA事務局手当
		PTA雇用給与	850,000	846,016	3,746	事務局給与 高山(413,751), 牧野(432,265)
雇用保険料	10,000	6,471	3,529	労働・雇用保険料		
維持管理費	1,000	0	1,000			
小 計		1,281,000	1,235,690	90,072		
P T A 活 動 費	活 動 費	学年部	100,000	95,236	4,764	レクリエーション景品
		教養部	5,000	3,320	1,680	ノーテレビデー用紙他
		広報部	175,000	177,150	-2,150	PTA会報虹の杜作成費
		厚生部	6,000	6,400	-400	ハマーク収集封筒等
		図書部	100,000	97,636	2,364	書籍代
		施設体育部	30,000	2,640	27,360	色画用紙代
		特別委員会	3,000	0	3,000	
		学校協力委員会	1,000	0	1,000	
		生活安全部	5,000	3,780	1,220	クリアファイル
	家庭教育学級 運営委員会	40,000	38,063	1,937	年間活動費	
	需 用 費	負担金	419,100	408,310	10,790	県P531名×450円・市P677名×250円 (手数料別途)
		慶弔費	50,000	36,000	14,000	餞別等
		表彰費	24,000	27,000	-3,000	表彰9名分記念品(ギフトカード)
小 計		958,100	895,535	62,565		
予 備	予備費	11,122	0	11,122		
支 出 合 計		2,250,222	2,131,225	163,759		

(収入決算額)

2,214,295

(支出決算額)

2,131,225

(残 額)

= 83,070

令和4年度 教育振興会計決算報告書

(収入の部)

費 目	予 算 額	決 算 額	増減比較	摘 要
繰越金	455,857	455,857	0	令和3年度繰越金
会 費	872,400	870,700	-1,700	児童(812,100円)・職員(58,600円)
雑収入	2	5	3	預金利息
合 計	1,328,259	1,326,562	-1,697	

(支出の部)

費 目	予 算 額	決 算 額	残 額	摘 要
環境整備費	350,000	235,666	114,334	入学・卒業式花、土・苗等
児童活動費	400,000	225,887	174,113	学級費補助等
職員研修費	50,000	0	50,000	
各種負担金	50,000	35,185	14,815	教育団体負担金等
保 健 費	120,000	41,568	78,432	保健室消耗品等
図書整備費	80,000	77,996	2,004	ブックエンド・修正テープ等
教 材 費	80,000	26,967	53,033	理科観察材料費等
渉 外 費	60,000	1,570	58,430	来賓接待費等
予 備 費	138,259	0	138,259	
合 計	1,328,259	644,839	683,420	

(収入決算額)

1,326,562

(支出決算額)

644,839

(残 額)

681,723

—

=

令和4年度 PTA特別会計決算報告書

(収入の部)

費 目	予 算 額	決 算 額	増減比較	摘 要
繰越金	2,914,489	2,914,489	0	令和3年度繰越金
バザー益金	0	0	0	新型コロナウイルス 感染拡大防止の為中止
雑収入	22	19	-3	預金利息
合 計	2,914,511	2,914,508	-3	

(支出の部)

費 目	予 算 額	決 算 額	残 額	摘 要
還元金物品購入費	300,000	0	300,000	
PTA備品購入費	200,000	0	200,000	
PTA予備費	200,000	0	200,000	
口座保管	862,704	0	862,704	100周年記念事業分残金
事業積立金	1,351,807	0	1,351,807	120周年記念事業積立
合 計	2,914,511	0	2,914,511	

(収入決算額)

(支出決算額)

(残 額)

2,914,508

-

0

=

2,914,508

令和4年度 学校給食費・運営費 会計報告書

1. 給食費

収入の部

項目	金額	備考
前年度繰越金	59,702	繰越金
児童徴収金	31,490,498	@245×193日(1年) @245×198日(2~6年)
職員徴収金	2,711,255	198日 (ALT、調理員等含)
雑収入	12	利息等
合計	34,261,467	

支出の部

項目	金額	備考
合同会計入金	34,050,985	
返金	180,521	アレルギー対応、転出精算等
合計	34,231,506	

総収入	34,261,467
総支出	34,231,506
差引残高	29,961

2. 運営費

収入の部

項目	金額	備考
前年度繰越金	13,361	繰越金
児童徴収金	148,880	20円×12ヶ月
職員徴収金	9,620	//
雑収入	15,592	口振手数料、利息他
合計	187,453	

支出の部

項目	金額	備考
消耗品	183,298	給食器・テーブルクロス、おしぼり紙
合計	183,298	

総収入	187,453
総支出	183,298
差引残高	4,155

上記の計理について、領収並びに預金通帳、出納簿の照合の結果適正に処理されていることを認めます。

令和5年 3月 30日

南方小学校 PTA監査委員

南方小学校 PTA監査委員

山内 由香

眞野 香織



令和4年度 南方小学校給食調理場 合同会計報告書

収入の部

項目		金額	備考
前年度繰越金		840,730	
児童生徒徴収金	南方小	31,351,245	
	西階中	16,024,816	
	上南方小	4,509,975	
	南方中	2,916,942	
職員徴収金	南方小	2,666,727	
	西階中	1,690,211	
	上南方小中	1,464,267	
ALT、試食会等		61,008	
雑収入		46,070	利息等 4/13米飯分
給食支援金		4,106,400	
合計		65,678,391	

支出の部

項目	金額	備考
パン代	5,049,376	パン
米飯代	10,864,428	米飯
牛乳代	13,190,825	牛乳
副食代	12,259,134	野菜,魚,肉,果物等 (県給食会分)
その他	22,971,172	野菜,魚,肉,果物等 (市内業者分)
合計	64,334,935	

総収入 65,678,391

総支出 64,334,935

差引残高 1,343,456

上記の経理について、領収証並びに預金通帳・出納簿の照合の結果

適正に処理されていることを認めます。

令和5年3月30日

南方小学校

PTA監査委員

直野 香織



西階中学校

PTA監査委員

甲斐 涼子



-7-

上南方小中学校

PTA監査委員

甲斐 明美



令和4年度 購買部会計決算報告書

令和4年3月30日現在 延岡市立南方小学校 購買部

1. 収入

項 目	金 額	摘 要
前年度繰越金	0	令和3年度繰越金
売 上 金	2,753,798	4月～3月
預 金 利 息	6	利息
収 入 合 計	2,753,804	

2. 支出

項 目	金 額	摘 要
業 者 支 払 金	2,372,332	4月～3月
4年度利益	381,472	PTA会計へ
支 出 合 計	2,753,804	

3. 残高

$$2,753,804 - 2,753,804 = 0$$

4. 在庫品残高及び業者未払い残高

項 目	金 額
シューズ類	44,400
帽子・体操服	80,150
名 札	76,960
文具、紙類	316,245
合 計	517,755

業者未払い残高

0

PTA会計

PTA教育振興費

PTA特別会計

購買部会計

上記の経理について、領収並びに預金通帳、
出納簿の照合の結果 適正に処理されている
ことを認めます。

令和5年 3月 30日

南方小学校

PTA監査委員

山内由香 (印)

PTA監査委員

直野香織 (印)

第5号議案

令和5年度 総務事業計画 (案)

期日	曜日	内容
4月18日	火	第1回 運営委員会
4月20日	木	参観日・学級役員等決定 (1年)
4月21日	金	参観日・学級役員等決定 (2年～6年)
4月25日	火	西階地区青少年協準備委員会
5月1日	月	PTA総会へ向けて三役会
5月9日	火	第2回 運営委員会
5月10日	水	延岡市 第1回 単位PTA定期総会
5/12～22		令和5年度PTA(書面)総会 5/31書面議決予定
5月24日	水	西階地区青少年育成連絡協議会 総会
6月9日	金	延岡市PTA連絡協議会役員懇談会
6月14日	水	第3回 運営委員会
6月21日	水	延岡市PTAミニバレー大会監督者会議
6月29日	木	延岡市PTA PTA新聞講習会 (宮日新聞主催)
7月1日	土	青少協 南方の教育を考える会
7月8日	土	延岡市PTA連絡協議会ミニバレー大会【北浦町体育館】
7月11日	火	第4回 運営委員会
7月12日	水	第1回単位PTA役員会
7月		監査①
7月		夏休み映画鑑賞チケット販売【予定】
8月5日	土	延岡市PTA 第1回 家庭教育委員会活動
8月19日	土	延岡市PTA 第2回 家庭教育委員会活動
9月13日	水	第5回 運営委員会
10月		PTA奉仕作業 (朝) 予定
10月10日	火	第6回 運営委員会
10月11日	水	西階地区青少協役員会予定
10月11日	水	延岡市 第2回 単位PTA役員会
10月13日	金	運動会事前準備予定
10月15日	日	運動会
10月28日	土	九州PTA研究大会 (佐賀県) 10月28日・29日
11月8日	水	第7回 運営委員会
11月12日	日	参観日・PTAふれあいバザー
11月		西階地区青少年育成連絡協議会 南方探索会
12月2日	土	宮崎県PTA研究大会 (えびの市)
12月		監査②
12月13日	水	第8回 運営委員会
1月17日	水	第9回 運営委員会
1月28日	日	市PTA研究大会
2月14日	水	第10回 運営委員会
2月28日	水	延岡市 第3回 単位PTA役員会
3月13日	水	第11回 運営委員会
3月23日	土	第116回 卒業式
3月		会計監査③

令和5年度 PTA専門部等活動計画(案)

	学年部	教養部	厚生部	広報部	図書部	施設体育部	特別委員会	学校協力委員会	生活安全部	家庭教育学級運営委員会
部長	河野 友恵	柳田さやか	安藤 奈津美	新谷 友子	手良西知子	佐藤 一孝	中武 香織	柳田 尚子	木津 和美	南 恵美
副部長	伊東 優子 寺田 仁美	玉木祐子 甲斐久代	鬼塚真奈美 児浪 一美 高橋 治美	岡田 美幸 村上亜由美 牧野 優子	寺崎 円 藤本ゆかり 阿波野綾香	永友 孝生 橋本 岬 市原 貴文 佐藤規裕	石牟禮早紀 甲斐 美樹 橋本 絵美 佐藤 奈緒	湯浅 美奈 堀口 郁美	矢部 晶子 吉留 里美	杉谷 留奈 (会計) 草野 若菜
4月	入学式の手伝い、懇談の司会		ベル袋作り						4月14日集団登校顔合わせ	学級生募集案内配付
5月	第1回部会(年間説明)	部会	ベル袋作り ※4月から5月どちらかで実施	部会1回予定	部会			部会	第1回部会役割分担お助けハウス名簿配付	
6月		1学期アウトメディア印刷・実施・集計			読み聞かせ図書室開放	第1回部会	第1回部会(バザー開催の方針等)	学校保健委員会①	見守り活動あいさつ運動	開級式【年間計画作成】
7月	懇談の司会		第1回部会 役割分担(全学年)	広報発行配付	読み聞かせ図書室開放	第2回部会			見守り活動結果配付	※年間計画に沿って開催
8月						奉仕作業			サマーナイト防犯パトロール(未定)	※年間計画に沿って開催
9月	懇談の司会	2学期アウトメディア印刷・実施・集計	第2回部会 1・3・5年 ベルマーク仕分け・集計		読み聞かせ図書室開放	第3回部会	第2回部会(メニューの決定担当振分け等)			※年間計画に沿って開催
10月		部会(遊び学校打合せ)	第3回部会 2・4・6年 ベルマーク仕分け・集計	2回部会 写真撮影(運動会)	読み聞かせ図書室開放	運動会前日準備運動会	集計(10月上旬に実施) 第3回部会(当日に向けての確認等)	運動会協力		※年間計画に沿って開催
11月		遊び学校	第4回部会 1・3・5年 ベルマーク仕分け・集計	3回部会 写真撮影(バザー)	読み聞かせ図書室開放	第4回部会(運動会反省)	第4回部会(反省会)	バザー協力学校保健委員会②	見守り活動あいさつ運動	※年間計画に沿って開催
12月	懇談の司会		第5回部会 2・4・6年 ベルマーク仕分け・集計	広報発行配付	読み聞かせ図書室開放				見守り活動結果配付	※年間計画に沿って開催
1月			第6回部会 1・3・5年 ベルマーク仕分け・集計		読み聞かせ図書室開放			市P研究大会講演参加	見守り活動あいさつ運動	※年間計画に沿って開催
2月	懇談の司会 第2回部会	3学期アウトメディア印刷・実施・集計	第7回部会 2・4・6年 ベルマーク仕分け・集計	～2回部会	読み聞かせ図書室開放				見守り活動結果配付	※年間計画に沿って開催
3月	卒業式協力		第8回部会(全学年)年間反省	広報発行配付	読み聞かせ図書室開放		※ 必要に応じて開催を増やす	卒業式協力 ※ R6入学式協力	第2回部会	閉級式

レクリエーションを十二月までに実施。中止の場合はクラス行事紹介

第5号議案②令和5年度教育振興費会計予算(案)

1 収入の部

項目	前年度決算額	本年度予算額	摘 要
前年度繰越	455,857	455,857	令和4年度繰越金
会費収入	870,700	872,400	児童 812100円(100円×12月×679名) 職員 58600円(100円×12月×48名)
雑収入	5	5	預金利息
収入合計	1,326,562	1,328,262	

2 支出の部

予算項目	前年度決算額	本年度予算	摘 要	
教育振興費	環境整備費	235,666	350,000	入学・卒業式花代、土、苗他
	児童活動費	225,887	400,000	学級費補助・校外活動補助費
	職員研修費	0	50,000	研究大会参加費
	各種負担金	35,185	50,000	教育団体負担金等
	保健費	41,568	120,000	保健室消耗品他
	図書整備費	77,996	80,000	図書室整備消耗品費
	教材費	26,967	80,000	理科実験・観察材料費等
	渉外費	1,570	60,000	来賓接待費等
	予備費	0	138,262	
支出合計	644,839	1,328,262		

第5号議案③令和5年度PTA特別会計予算(案)

1 収入の部

項 目	本 年 度 予 算	摘 要
前年度繰越金	2,914,489	令和3年度繰越金(※100周年記念事業の残金862、704を含む)
収 入	0	バザー益金
雑 収 入	19	預金利息
収入合計	2,914,508	

2 支出の部

項 目	本 年 度 予 算	摘 要
還元金物品購入費	300,000	学習教材購入費等
P T A備品購入費	200,000	
P T A 予 備 費	200,000	PTA会計補填予備費
積 立 金	2,214,511	事業積立金1351.807+100周年記念事業の残金862.704を含む(※120周年事業等に向けて)
支出合計	2,914,511	

第5号議案②令和5年度教育振興費会計予算(案)

1 収入の部

項目	前年度決算額	本年度予算額	摘 要
前年度繰越	455,857	455,857	令和4年度繰越金
会費収入	870,700	872,400	児童 812100円(100円×12月×679名) 職員 58600円(100円×12月×48名)
雑収入	5	5	預金利息
収入合計	1,326,562	1,328,262	

2 支出の部

予算項目	前年度決算額	本年度予算	摘 要	
教育振興費	環境整備費	235,666	350,000	入学・卒業式花代、土、苗他
	児童活動費	225,887	400,000	学級費補助・校外活動補助費
	職員研修費	0	50,000	研究大会参加費
	各種負担金	35,185	50,000	教育団体負担金等
	保健費	41,568	120,000	保健室消耗品他
	図書整備費	77,996	80,000	図書室整備消耗品費
	教材費	26,967	80,000	理科実験・観察材料費等
	渉外費	1,570	60,000	来賓接待費等
	予備費	0	138,262	
支出合計	644,839	1,328,262		

第5号議案③令和5年度PTA特別会計予算(案)

1 収入の部

項 目	本 年 度 予 算	摘 要
前年度繰越金	2,914,489	令和3年度繰越金(※100周年記念事業の残金862、704を含む)
収 入	0	バザー益金
雑 収 入	19	預金利息
収入合計	2,914,508	

2 支出の部

項 目	本 年 度 予 算	摘 要
還元金物品購入費	300,000	学習教材購入費等
P T A備品購入費	200,000	
P T A 予 備 費	200,000	PTA会計補填予備費
積 立 金	2,214,511	事業積立金1351.807+100周年記念事業の残金862.704を含む(※120周年事業等に向けて)
支出合計	2,914,511	

第5号議案①令和5年度 P T A会計 予算 (案)

(収入の部)

費 目	決 算 額	予 算	摘 要
繰越金	91,421	83,070	
会 費(児童)	1,624,200	1,593,600	児童 664 名×200 円×12 ヶ月 令和3年度から1人あたり200円
会 費(職員)	117,200	120,000	職員 50 名×200 円×12 ヶ月 令和3年度から1人あたり200円
購買部利益	381,472	381,472	
雑収入	2	2	預金利息
映画チケット			
補填			P T A特別会計からの補填は令和3年度から中止
合 計	2,214,295	2,178,144	

(支出の部)

	費 目	決 算 額	予 算	差 額		
P T A 運 営 費	会議費					
	運営委員会費	0	0	0	会議補助他	
	選考委員会費	0	0	0	選考委員活動費他	
	需 用 費	消耗品	26,723	27,000	277	事務用消耗品他
		渉外費	3,000	3,000	0	市P連等対外的活動費
		印刷製本費	28,000	28,000	0	資料・配布物等印刷用紙、インク代
		通信費	105,480	65,000	-40,480	事務連絡(封筒・切手等)
		備品費	0	10,000	10,000	P T A備品
		研修費	0	5,000	5,000	九P・県P・市P大会参加費等
		三役手当	70,000	70,000	0	会長30,000円・副会長10,000円×4名
		事務局手当	150,000	150,000	0	P T A事務局手当
PTA雇用給与		846,016	846,016	0	宮崎県最低賃金に準じて調整	
雇用保険料		6,471	6,471	0	労働・雇用保険料	
維持管理費	0	4,000	4,000	リサイクル料等		
小 計	1,235,690	1,214,487	-21,203			
P T A 活 動 費	活 動 費	学年部	95,236	100,000	4,764	レクリエーション活動他
		教養部	3,320	15,000	11,680	ノーテレビデー用紙代他
		広報部	177,150	180,000	2,850	広報誌作成費(3回分)他
		厚生部	6,400	7,000	600	ベルマーク集計事務用品代・送料他
		図書部	97,636	100,000	2,364	選書会・バザー等活動費、書籍代他
		施設体育部	2,640	5,000	2,360	美化活動・運動会(警備員代を削減)他
		特別委員会	0	30,000	30,000	バザー活動費(実施予定)
		学校協力委員会	0	5,000	5,000	名札等
		生活安全部	3,780	4,000	220	消耗品等
		家庭教育学級運営委員会	38,063	40,000	1,937	家庭教育学級活動費
需 用 費	負担金	408,310	396,950	-11,360	県P450×491PT 市P250×664児童 青少協1万	
	慶弔費	36,000	50,000	14,000	餞別等	
	表彰費	27,000	30,000	3,000	表彰状、記念品等(3000円×8名分)	
小 計	895,535	962,950	67,415			
予備	予備費		707	707		
支出合計	2,131,225	2,178,144	46,919			

PTA役員表彰

南方小学校PTA会則第38条の規定に基づく表彰者

対象者	役職	活動年数
高木 静香 様	学年部 部長 副部長	3年
山田 洋美 様	教養部 部長	5年
梶原 美晴 様	図書部 副部長	5年
松井めぐみ 様	図書部 部長 副部長	6年
甲斐比呂美 様	生活安全部 部長 副部長	4年

表彰者各位

長きにわたり、南方小PTA活動に多大なご尽力を賜り誠にありがとうございました。
その功労をたたえ謝意を表し記念品を贈り表彰いたします。
今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

令和5年5月31日

南方小学校PTA 会長 松田 陽子

※ 本来ならば集会総会にて表彰状と記念品をお渡しするところですが、
書面総会につき個別贈呈とさせていただきます。ご了承ください。

延岡市立 南方小学校

PTA 会則

個人情報取扱規則

夢をもち 夢に向かって 伸びゆく子の育成



延岡市立 南方小学校 P T A 会則

第1章 名 称

(名称及び事務所)

第1条 本会は南方小学校 P T A と称し、事務所を南方小学校におく

第2章 目的及び活動

(目的)

第2条 本会は心身ともに健全で人間性豊かな児童を育てる為に、保護者と教職員が対等な立場で互いに協力し活動することを目的とする

(活動)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う

- (1) 児童の健全育成と教育的環境の改善及び促進
- (2) 家庭・学校・地域の緊密な連携による生活環境の整備及び向上
- (3) 会員相互の教養を高め、親睦を深める
- (4) その他、本会の目的を達成するための必要な事項

第3章 会 員

(会員の資格)

第4条 本会の会員条件は次のとおりとする

- (1) 南方小学校に在籍する児童の保護者
- (2) 南方小学校に勤務する教職員
- (3) 本会の趣旨に賛同するもので役員会の推薦する者

第5条 本会の会員は、平等に権利を有し、等しく義務を負う

- 2 本会の会員は、会費を納める

第4章 経 理

(経費)

第6条 本会の活動に要する経費は会費、事業収入および寄付金、その他の収入をもってこれに充てる

(会費)

第7条 会費は、毎月 P T A 会費 児童一人あたり 200 円、教育振興費児童一人あたり 100 円とする

- 2 会費の変更は、総会において決定する

(経理)

第8条 本会の経理は、総会において議決された予算に基づいて行われ、決算は会計監査を経て、総会に提出し承認を得なければならない

第9条 本会の支出は、事前に会長の承認を必要とする

(会計年度)

第 10 条 本会の会計年度は、4 月 1 日に始まり翌年の 3 月 31 日に終わる

2 年度替りにおいて新年度予算未成立の場合は、新予算の成立まで前年度予算に準じて収支する

第 5 章 役員

(役員)

第 11 条 本会の役員は次の通りとする

- (1) 会長 1 名 (保護者)
- (2) 副会長 4 名 (保護者 男女各 2 名)
- (3) 書記 1 名 (教職員)
- (4) 会計 2 名 (当会雇用職員・教職員)
- (5) 顧問 学校長ほか若干名

(役員の仕事)

第 12 条 本会の役員の仕事は次のとおりとする

- (1) 会長は本会を代表し会務を総括する
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長不在の時は職務を代行する
- (3) 書記は総会及び運営委員会、役員会の議事を記録し、本会の活動の記録と諸資料の保管、その他の事務処理にあたる
- (4) 会計は本会のすべての収支の事務にあたり、その記録と領収書を整理保管する
- (5) 顧問のうち学校長は、すべての会議に出席して意見を述べることができる
- (6) 顧問は、本会の諮問に応じる

(役員を選出)

第 13 条 役員のうち会長、副会長の選出は次の手続きによって行う

- (1) 専門部各部長・各委員長及び教職員代表 1 名からなる「役員選考委員会」を設置する
 - (2) 役員選考委員会は、協議のうえ候補者を選出し、運営委員会の同意を得て総会に諮り承認を得るものとする。
 - (3) 役員を選出は、総会にて承認を得られるまで、役員選考委員会が協力し責任をもって行う
- 2 会計のうち 1 名は当会雇用の職員が務め、教職員の会計、書記は学校長が選出し、総会に諮り承認を得るものとする
 - 3 顧問のうち 1 名は学校長が務め、その他に本会に対し功労のあったものの中から運営委員会の承認を得て会長が委嘱できる
 - 4 役員に欠員が生じたときは、運営委員会に諮り、その承認を受け補充する

(役員の仕事)

第 14 条 役員の仕事は 1 年とし、再任は妨げない

2 補欠役員の仕事は、前任者の残任期間とする

(役員会)

第 15 条 役員会は役員のうち、会長、副会長、書記、顧問のうち学校長をもって構成し、会長が必要と認め
た時に招集し、議長は会長が務める

2 役員会は次のことを審議する

- (1) 本会の運営に関する基本方針
- (2) 運営委員会に付議する事項
- (3) 運営委員会から委任された事項
- (4) その他役員会で必要と認めた事項

第 6 章 会計監査

(会計監査委員)

第 16 条 本会の会計を監査するために、会計監査委員を 2 名おく

2 会計監査委員の選出は、役員選出方法に準じ、役員選考委員会において選出され、総会で承認
を得る

3 会計監査委員は、役員を兼任できない

(会計監査委員の任務)

第 17 条 会計監査委員は本会の会計を監査し、その結果を総会に報告する

(会計監査委員の任期)

第 18 条 会計監査委員の任期は 1 年とし、再任は妨げない

第 7 章 総 会

(総会)

第 19 条 総会は全会員をもって構成され、本会の最高議決機関とする

2 総会は会長が招集する

第 20 条 総会は定期総会及び臨時総会とする

2 定期総会は、年に 1 回開くものとする

3 臨時総会は、会長または運営委員会が必要と認めたととき、または会員の 5 分の 1 以上の要求があ
った時に開催する

4 総会の議長は、出席者の中から選出する

(定足数及び議決)

第 21 条 総会は、会員の 3 分の 1 以上の出席（委任状を含む）をもって成立する

第 22 条 総会の議事は、出席者の過半数で決する

(議事)

第 23 条 総会は次のことを審議し、議決する

- (1) 活動計画及び活動報告
- (2) 予算及び決算

-
- (3) 会則の改正
 - (4) 役員並びに会計監査委員の選出
 - (5) その他、本会運営に関する事項

第 24 条 臨時総会は、総会を待たずに早急に決定しなければならない事項についてのみ審議し議決する

第 8 章 運営委員会

(運営委員会)

第 25 条 運営委員会は、本会の最高執行機関であり、総会に次ぐ議決機関とする

- 2 運営委員会は会長、副会長、書記（学校職員）、各専門部長（副）、各委員長（副）で構成される
- 3 運営委員会は、必要に応じて顧問、各専門部・委員会の役員を加えることができる
- 4 運営委員会は、会長が必要と認めた場合、または委員の 4 分の 1 以上の要求があった場合に会長が招集し、議長は副会長の中から会長が指名する
- 5 運営委員会は次のことを審議、決定する
 - (1) 本会の運営に関する事業内容
 - (2) 総会に付議する事項
 - (3) 総会から委任された事項
 - (4) 会則に定められた事項
 - (5) その他、運営委員会で必要と認めた事項

第 9 章 専門部及び委員会

(専門部及び委員会の種別)

第 26 条 本会の目的を遂行するために、学年部・教養部・施設体育部・図書部・広報部・厚生部・生活安全部の専門部及び学校協力委員会、特別委員会、家庭教育学級運営委員会の委員会をおく

- 2 学年部、教養部、施設体育部、図書部、広報部、厚生部、生活安全部、学校協力委員会、特別委員会に、各学級から指定人数を選出し、これをもって構成する
- 3 家庭教育学級運営委員会は、委員長、副委員長、書記を募り、一家庭一役として活動を行うが、学級生は本会の会員から募り、複数名をもって構成する

(専門部及び委員会役員)

第 27 条 専門部及び委員会の役員は、部員及び委員の互選で選出し、会長が委嘱する

- 2 専門部及び委員会は、次年度の部長、副部長及び委員長、副委員長を毎事業年度終了までに選出することとし、次年度の総会までに選出できないときは、新 5 年生の中から協議により選出する
- 3 専門部及び委員会の役職及び役員定数の変更は、当該年度に限り運営委員会において定めることができる

(学年部)

第 28 条 学年部は、児童が所属する学級の会員によって構成される

- 2 児童の健全な成長を図るために、学校教育の指導計画に協力する
- 3 会員同士の交流を図り、学級及び学年の連絡協調に努める
- 4 学年部の組織は次のとおりとする
 - (1) 各学級より 2 名を選出する
 - (2) 互選により部長 1 名、副部長 2 名を選出する
- 5 学年部長は、必要に応じて学年部会を開き活動することができる

(教養部)

第 29 条 児童及び会員の資質向上を図るために、教養部を設ける

- 2 部長 1 名、副部長 3 名を各委員の互選により選出する
- 3 教養部の主な活動は次のとおりとする
 - (1) アウトメディアの取組と推進
 - (2) 各種研修会の情報提供を行う
 - (3) PTA バザー時に、楽しく学べる場を提供する
 - (4) その他
- 4 教養部長は、必要に応じて教養部会を開き活動することができる

(施設体育部)

第 30 条 児童の学習環境の美化整備、児童及び会員の保健安全を図るために、施設体育部を設ける

- 2 部長 1 名、副部長 4 名及び各学年施設体育部長を各委員の互選により選出する
- 3 施設体育部の主な活動は次のとおりとする
 - (1) 学校の学習環境の美化整備の協力
 - (2) 校内遊具等の安全点検
 - (3) 球技大会の開催
 - (4) 運動会・市 PTA 連球技大会への参加
 - (5) その他
- 4 施設体育部長は、必要に応じて施設体育部会を開き活動することができる

(図書部)

第 31 条 児童及び会員の豊かな心を本との出会いを通して育む活動を行うために、図書部を設ける

- 2 部長 1 名、副部長 3 名を各委員の互選により選出する
 - 3 図書部の主な活動は次のとおりとする
 - (1) 朝自習読み聞かせの実施
 - (2) 図書室の開放及び整備の協力
 - (3) その他
 - 4 図書部長は、必要に応じて図書部会を開き活動することができる
-

(広報部)

第 32 条 会員への広報活動の企画と運営を行うために、広報部を設ける

- 2 部長 1 名、副部長 3 名を各委員の互選により選出する
- 3 広報部の主な活動は次のとおりとする
 - (1) 広報誌の発行
 - (2) 必要な情報の収集及び提供
 - (3) その他
- 4 広報部長は、必要に応じて広報部会を開き活動することができる

(厚生部)

第 33 条 児童及び会員の福祉の向上を図るために、厚生部を設ける

- 2 部長 1 名、副部長 3 名を各委員の互選により選出する
- 3 厚生部の主な活動は次のとおりとする
 - (1) ヘルマークの収集
 - (2) 児童の報奨
 - (3) その他
- 4 厚生部長は、必要に応じて厚生部会を開き活動することができる

(生活安全部)

第 34 条 児童の健全な育成と、校外での安全指導のために生活安全部を設ける

- 2 地区の子ども会育成会長は生活安全部に所属する
- 3 部員の互選により、部長 1 名、副部長 2 名を選出する
- 4 生活安全部の主な活動は次のとおりとする
 - (1) 児童の非行防止・校外生活指導
 - (2) 児童の交通・水難事故等の防止と安全指導
 - (3) その他
- 5 生活安全部長は、必要に応じて生活安全部会を開き活動することができる

(学校協力委員会)

第 35 条 校内及び校外行事への参加協力を行うために、学校協力委員会を設ける

- 2 委員長 1 名、副委員長 2 名を各委員の互選により選出する
- 3 学校協力委員会の主な活動は次のとおりとする
 - (1) 保健・安全に関すること
 - (2) 講演会等への出席及び動員
 - (3) その他
- 4 学校協力委員長は、必要に応じて学校協力委員会を開き活動することができる

(特別委員会)

第 36 条 バザー開催等の特別な目的のために、特別委員会を設ける

2 委員長 1 名、副委員長 6 名以内を各委員の互選により選出する

3 特別委員長は、必要に応じて特別委員会を開き活動することができる

(家庭教育学級運営委員会)

第 37 条 家庭教育学級の計画・実施のために、家庭教育学級運営委員会を設ける

第 10 章 慶弔規定

第 38 条 本会の行う慶弔に関し、次のとおり定める

2 本会は、次の各号に該当するものの中で、特に功労のあったものを運営委員会の承認を得て表彰する

(1) 会長任期 2 年以上

(2) 副会長任期 2 年以上

(3) 専門部・委員会の役員 3 年以上

(4) 会計監査委員 3 年以上

(5) 上記以外で、PTA に関し特に表彰に値すると認められた者

3 前項に該当する者については、本会を離れる総会で、記念品を添えて表彰を行うが、その金額については、その年度の予算の範囲内とする

4 不幸に際しての弔慰金は、次のとおりとする

(1) 会員及び南方小学校に在籍する児童の死亡 5,000 円

(2) 南方小学校に在籍する教職員の死亡 5,000 円

(3) 南方小学校に在籍する教職員の配偶者の死亡 5,000 円

5 この規定に定めるほか、必要が生じた場合は、運営委員会で協議決定するが、急を要する場合は役員会で協議決定し、後日、運営委員会に報告する

第 11 章 その他

(規定等)

第 39 条 本会の運営を円滑に行うために、本会則に反しない限りにおいて、運営委員会の議決を経て、必要な規定等を定めることができる

附則 本会則は 1988(昭和 63)年 5 月 16 日より施行する

1. 1992(平成 4)年 5 月 16 日 一部改正
2. 1995(平成 7)年 5 月 10 日 一部改正
3. 1996(平成 8)年 4 月 15 日 一部改正
4. 1999(平成 11)年 5 月 15 日 一部改正
5. 2000(平成 12)年 5 月 10 日 一部改正
6. 2001(平成 13)年 5 月 9 日 一部改正
7. 2002(平成 14)年 5 月 8 日 一部改正
8. 2003(平成 15)年 5 月 9 日 一部改正
9. 2005(平成 17)年 5 月 6 日 一部改正
10. 2006(平成 18)年 5 月 12 日 一部改正
11. 2007(平成 19)年 5 月 11 日 一部改正
12. 2008(平成 20)年 5 月 9 日 一部改正
13. 2009(平成 21)年 5 月 22 日 一部改正
14. 2013(平成 25)年 5 月 14 日 一部改正
15. 2015(平成 27)年 5 月 10 日 一部改正
16. 2018(平成 30)年 5 月 19 日 一部改正
17. 2020(令和 2)年 5 月 25 日 一部改正
18. 2021(令和 3)年 5 月 28 日 一部改正
19. 2023(令和 5)年 5 月 24 日 一部改正

延岡市立南方小学校 PTA 個人情報取扱規則

(目的)

第1条 延岡市立南方小学校 PTA（以下、「本会」という）が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、本会会員の個人情報（氏名、連絡先、児童氏名、児童学級）・行事などの記録（以下、「個人情報データベース」という）の取扱いについて定めるものとする。

(責務)

第2条 本会は、個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、本会活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(管理者)

第3条 本会における個人情報データベースの管理者は、会長とする。

(取扱者)

第4条 本会における個人情報データベース取扱者は、運営委員・本会が雇用する事務職員とする。

(秘密保持義務)

第5条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知りうることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(収集方法)

第6条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。

(周知)

第7条 個人情報の取扱いの方法は、総会資料等で全員に周知する。

(利用)

第8条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1) 緊急時の連絡（PTA 行事変更、PTA 会議日時案内、自然災害、トラブル等）
- (2) 文書の送付
- (3) 運営委員・会員等の名簿、組織図等の作成
- (4) 委員選出、並びに本会役員などの推薦活動

(利用目的による制限)

第9条 本会はあらかじめ本人の同意を得ないで、第8条の規定に特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取扱ってはならない。

(管理)

第10条 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。また、不要となった個人情報は管理者立ち合いのもとで、適正かつ速やかに破棄するものとする。

(保管)

第11条 個人情報データベース、個人データを取扱う電子機器等については、ウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。

(第三者提供の制限)

第12条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要である場合
- (3) 児童生徒の健全育成の推進に必要がある場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令を定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(情報の開示)

第13条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

第14条 個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。

(苦情の処理)

第15条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

付 則

1. この規則は、令和元年5月25日より施行する。
2. 法令の改正又は実務上の不備が発生した場合は、PTA運営委員会において審議し承認をもって改定することができる。
3. 規則を改定した場合は、その結果を次期総会に報告しなければならない。